

協会けんぽ

職場内での回覧、
掲示をお願いいたします

栃木支部からのお知らせ

令和8年

4月号

“栃木県内の2,026社が既に取り組んでいます！”（令和8年3月1日現在）

あなたの会社もはじめてみませんか？

とちぎ健康経営宣言

※既にとちぎ健康経営宣言をされている事業所様にもご案内をお送りしております。



●「とちぎ健康経営宣言」とは

「健康経営宣言」とは、健康経営®に取り組むことを社内外に発信し、協会けんぽと連携して従業員とご家族の健康保持・増進に計画的に取り組むことです。※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

●健康経営に取り組む企業が年々増加しています！

令和8年3月1日現在、多くの企業が健康経営の取組みを開始しており、栃木県内でも2,026社が「とちぎ健康経営宣言」をしています。

協会けんぽ栃木支部では、「健康経営宣言」をしていただいた事業所様の健康づくりの取組みを積極的にサポートしています。是非この機会に「健康経営宣言」をしてみませんか？



●健康経営に取り組むと企業にはこんなメリットが！

生産性アップ

- やる気アップ
- 欠勤率の低下

負担ダウン

- 医療費の軽減
- 健康保険料率上昇の抑制

イメージアップ

- 社内外のイメージ向上
- 労働力確保

事業リスクダウン

- 労働災害などの発生予防

さらに、とちぎ健康経営宣言をするとこんな特典も！

とちぎ健康経営宣言証の交付

宣言証を広く公開することで、健康経営に取り組む事業所であることを社内外にPRできます。



健康セミナーが無料で受講可能！

運動実技・禁煙・メンタルヘルス対策・食生活改善などの事業所を対象にした無料セミナーを開催しています。

〈講座一例(令和7年度実施)〉

- カラダのコリ・張り改善
- 睡眠満足度アップのコツ
- 隙間時間のプチエクササイズ…etc



健康情報誌を定期的にお届け

健康経営を行う上で手軽に始められる取組みをまとめた健康情報に関する冊子をお届けします。



申し込みはFAXで簡単！お申込み方法やとちぎ健康経営宣言の詳細は栃木支部ホームページをご確認ください。



医療機関等の受診は マイナ保険証で



※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの

メリット1 医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関等でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。(本人が同意した場合のみ)



メリット2 手続きなしで高額な窓口負担が不要に!!

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、自己負担限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。
※市区町村民税非課税の方は申請書の提出が必要です



手続きは
簡単!

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするための手続きは?

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用の登録」を行う必要があります。ご利用の予定がなくても、早めに利用登録を行ってください。

保険証利用の登録はここです

スマホで簡単!

マイナポータル

マイナポータルで「医療費情報」や「わたしの資格情報」が確認できます。

受診時に簡単にできます!

医療機関等窓口のカードリーダー

マイナンバーカードの保険証利用申し込みの詳細は二次元コードからご確認ください。
厚生労働省作成動画▶【どうやって申し込む? 今すぐできる! 簡単申込み編】

カードをかざし、4桁の暗証番号を入れるだけ!

セブン銀行ATM



お問い合わせ先 TEL 028-616-1691

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ 全国健康保険協会 栃木支部

〒320-8514 宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル7階
☎028-616-1691 (代表) 受付時間: 平日8:30~17:15 (土日祝・年末年始を除く)

協会けんぽ栃木支部 検索

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/>

健康保険制度等に関するお役立ち情報配信中!

栃木支部公式 LINE

お友だち登録はこちらから→



栃木支部公式 メルマガ

新規登録はこちらから→

